職業安定法に基づく情報公開

株式会社エヌエフエー
許可番号 13-ユ-301922

職業安定法に基づき、有料職業紹介事業に係る以下の情報を公開いたします。

1．職業紹介事業の取扱職種の範囲等

日本国内における全業種、全職種
但し、若者雇用促進法により、公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者に該当する旨の自己申告があった求人者からの学校卒業見込者等であることを条件とした求人は取り扱いません。

2．有料職業紹介事業の紹介手数料に関する事項

紹介手数料に関しては、下記の内容で厚生労働大臣に届出を行い、受理されております。
なお実際に適用する手数料につきましては、契約書により下記の範囲内で定めた手数料を適用させていただきますので、個々の職業紹介における手数料については、契約書でご確認ください。

＜手数料表＞

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人を受け付ける時の事務費用	1,000円　※手数料負担者は求人者とします。
求人･求職の申込みを受理した時以降、求人･求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後１年間で支払われた賃金の 50 %　※手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談･助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後１年間で支払われた賃金の 50 %　※手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査･探索	着手金 2,000,000 円 活動１日当たり 100,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後１年間で支払われた賃金の 50 %　※手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談･助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後１年間で支払われた賃金の 50 %　※手数料負担者は求人者とします。

3．返戻金制度に関する事項

当社では返戻金制度を採用しておりません。